

平成26年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第1日（平成26年 3月 4日 火曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第 1号 平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について

議案第 2号 平成25年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第2号）について

議案第 3号 平成25年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

議案第 4号 平成25年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第 5号 平成25年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第 6号 平成25年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第 7号 平成26年度土佐清水市一般会計予算について

議案第 8号 平成26年度土佐清水市水道事業会計予算について

議案第 9号 平成26年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について

議案第10号 平成26年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第11号 平成26年度土佐清水市介護保険特別会計予算について

議案第12号 平成26年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について

議案第13号 平成26年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について

議案第14号 平成26年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について

議案第15号 土佐清水市再生可能エネルギー事業基金条例の制定について

議案第16号 土佐清水市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 土佐清水市課設置条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第 19 号 土佐清水市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 20 号 土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 21 号 土佐清水市農産物等処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 22 号 宿泊温泉施設足摺テルメの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 23 号 土佐清水市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 24 号 土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 25 号 土佐清水市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 26 号 土佐清水市中心身障害児福祉年金条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 27 号 土佐清水市知的障害者福祉年金条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 28 号 土佐清水市立小・中学校統合実施プランの見直しについて
- 議案第 29 号 宿泊温泉施設足摺テルメの指定管理者の指定について

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 まで

~~~~・~~~~・~~~~

**議員定数** 14 人

**現在員数** 14 人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 13 人

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1 番 | 矢野川 周 平 君 | 2 番 | 森 一 美 君 |
| 3 番 | 小 川 豊 治 君 | 4 番 | 西 原 強 志 君 |
| 5 番 | 永 野 裕 夫 君 | 6 番 | 岡 林 喜 男 君 |

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 8番 | 岡崎宣男君 | 9番 | 瀧澤満君 |
| 10番 | 岡林守正君 | 11番 | 仲田強君 |
| 12番 | 井村敏雄君 | 13番 | 橋本敏男君 |
| 14番 | 武藤清君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

**欠席議員**

7番 永野修君

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|------|
| 議会事務局長 | 岡崎光正君 | 局長補佐 | 東博之君 |
| 議事係長 | 池正澄君 | 主幹 | 稲田誠君 |
| 主事補 | 岡崎正嗣君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

**出席要求による出席者**

|                   |        |                    |       |
|-------------------|--------|--------------------|-------|
| 市長                | 泥谷光信君  | 副市長兼<br>産業振興課長事務取扱 | 磯脇堂三君 |
| 会計管理者<br>兼会計課長    | 黒原一寿君  | 税務課長兼<br>固定資産評価員   | 浦中伸二君 |
| 企画財政課長            | 早川聡君   | 総務課長               | 山崎俊二君 |
| 危機管理課長            | 横畠浩治君  | 消防長                | 濱田益夫君 |
| 消防署長              | 西田和啓君  | 健康推進課長             | 山下毅君  |
| 福祉事務所長補佐          | 田村五鈴君  | 市民課長               | 岡田敦浩君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長 | 坂本和也君  | まちづくり対策課長          | 木下司君  |
| 産業振興課長補佐          | 小松高志君  | 産業基盤課長             | 文野喜文君 |
| 水道課長              | 田村和彦君  | じんけん課長補佐           | 伊藤牧子君 |
| しおさい園長            | 中島東洋君  | 収納推進課長             | 横山周次君 |
| 教育委員長             | 福重百合架君 | 教育長                | 弘田浩三君 |
| 学校教育課長            | 山本豊君   | 生涯学習課長             | 山下博道君 |

教育センター所長兼  
少年補導センター  
所 長

武政 聖 君

選挙管理委員会  
事務局 長

徳井 直之 君

監査委員事務局長 中山 優 君

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（岡林守正君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成26年土佐清水市議会定例会3月会議を開きます。

この際、本日の欠席者について報告いたします。

7番、永野 修君が所用のため、欠席する旨、届け出がありましたので、報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

3月会議の審議期間につきましては、議会運営委員会でご審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 仲田 強君。

（議会運営委員会委員長 仲田 強君登壇）

○議会運営委員会委員長（仲田 強君） おはようございます。

ただ今、議題となっております3月会議の審議期間につきましては、2月25日開催の議会運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねました結果、本日から3月20日までの17日間と決しました。

審議期間中の日程としまして、本日は審議期間の決定、市長の提案理由説明の後、議案の上程、内容説明を行います。

また、3月10日から12日までは、議案に対する質疑並びに一般質問を行います。

3月13日、14日は予算決算常任委員会を、17日午前は総務文教常任委員会を、同日午後は産業厚生常任委員会を開催し、3月20日に本会議を開催し、各委員長の報告後、質疑、討論、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上、報告いたします。

○議長（岡林守正君） お諮りいたします。

3月会議の審議期間は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から3月20日までの17日間といたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、3月会議の審議期間は本日から3月20日までの17日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により2番森 一美君、4番西原強志君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をいたさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長 岡崎光正君登壇）

○議会事務局長（岡崎光正君） おはようございます。

平成25年12月定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況についてご報告いたします。

総務文教常任委員会を2回開催、産業厚生常任委員会を2回開催し、そのうち1回は高知県漁協下ノ加江支所地区役員との意見交換会を開催しております。

議会運営委員会を2回開催し、2月25日には、3月会議の日程等について協議を行いました。

議会だより編集委員会を1回開催し、2月1日に議会だより第88号を発行いたしました。

1月17日には、委員長会を開催し、平成26年度議会費予算の説明並びに各委員会の活動等、情報交換を行いました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

1月3日、平成26年土佐清水市成人式式典が市民文化会館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

1月4日、消防出初式が清水小学校で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

1月21日、平成26年土佐清水市議会定例会1月会議が開催されましたことは、ご承知のとおりであります。

2月2日、平成25年度土佐清水市消防団定例部長会が消防本部で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

2月6日、平成25年度議会広報研修会が高知市で開催され、議会運営委員会委員3人が出席。

2月27日、幡多広域市町村圏事務組合議会定例会が四万十市で開催され、議長が出席。

2月28日、幡多6市町村議会議長懇談会が黒潮町で開催され、正副議長、議会事務局長補佐が出席。

次に、休会中の議員派遣についてご報告いたします。

2月6日、平成25年度議会広報研修会が開催され、西原議員、岡崎議員、武藤議員が派遣されました。

2月8日、高知県漁協下ノ加江支所地区役員との意見交換会が開催され、副議長及び産業厚生常任委員会委員5人が派遣されました。

2月28日、幡多6市町村議会議長懇談会が開催され、副議長が派遣されました。

次に、提出議案について申し上げます。

3月会議に提出されております案件は、議案第1号「平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」から議案第29号「宿泊温泉施設足摺テルメの指定管理者の指定について」までの議案29件であります。

これらの案件名につきましては、議案綴りのとおりでありますので省略させていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（岡林守正君） 諸般の報告は終わりました。

日程第3、市長提出議案第1号「平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」から議案第29号「宿泊温泉施設足摺テルメの指定管理者の指定について」までの議案29件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。

本日ここに、平成26年土佐清水市議会定例会3月会議の開催に当たり、市政の課題等について所信の一端を申し述べますとともに、平成26年度土佐清水市一般会計予算案等についてご説明を申し上げ、議員の皆様及び市民の皆様にご理解とご協力をお願いしたいと思います。

まず、南海地震・津波対策であります。

5つの基本政策に掲げております危機管理課の設置は、昨年12月から6人体制でスタートいたしました。現在は黒潮町の防災対策に当たっていた臨時職員1名を加え、総勢7人で危機管理業務に当たっております。

本年2月からは、各地区の自主防災組織との防災懇談会をスタートさせ、これまでに下川口の7地区で合計105人の方に参加いただきました。

この懇談会には、危機管理課の職員はもとより、市役所総体としての取り組みと位置づけ、各部署より職員が地区担当として積極的に参加し、住民との意見交換を行っているところです。

懇談会を通じて、地震・津波の恐怖について再認識していただくことや、平成24年に県が公表した南海トラフ巨大地震における震度分布・津波浸水予測をもとに作成した津波ハザード

マップの周知、また家庭内や地域での防災対策に活用できる助成制度の紹介などを行っており、私も副市長と手分けをしながら、時間の許す限り出席しておりますが、この中で避難道の整備や住宅の耐震化に関する事、また、具体的な避難方法、避難計画など、さまざまなご意見をいただいておりますので、皆様からいただいた貴重なご意見、ご提言を整理しながら、今後の施策に生かしていきたいと考えております。

なお、3月は三崎地区で開催する予定であります、今後とも計画的に順次、市内全域で実施してまいります。

次に、地域おこし協力隊についてであります。

地域おこし協力隊事業は、都市圏から都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊として委嘱。隊員は住民票を異動させ、3年を限度に地域協力活動に従事する制度であります。

昨年6月から2人を隊員として委嘱し、地域協力活動等に従事しておりますが、来年度はさらにミッション型の採用方法により5人の隊員を募集して、現在の1期生と合わせて広がりをもたせていきます。

また、市内のプロジェクトチームと連携する中で、情報交換を進め、活動を支援してまいります、まず4月から先行して新たに2人を委嘱し、今回は三崎地区振興担当、中山間集落保全業務と具体的に任務を絞り、当たらせることとしております。

総務省の調査では、最長3年の任期を終えた隊員の男女366人のうち56%に当たる204人が派遣先か近隣市町村で定住していることが明らかになりました。協力隊が派遣期間内にとどまらず、起業などを通じて過疎地の活性化に貢献していると総務省は分析しております。隊員の柔軟な発想による地域活性化に期待するとともに、本市への移住促進に期待しております。

次に、足摺椿まつりについてであります。

2月9日、足摺岬先端園地で第40回足摺椿まつりが開催されました。開会セレモニーの後、全国から募集した「足摺の叫び！夢の一文字」の表彰と清水高校書道部の皆さんによる力強い揮毫や椿の苗木無料配布、お茶のお接待など、多彩な催しが行われました。

第5回を数える夢の一文字には、南国市の阿部高尚様の「望」が選ばれましたが、景気の回復に夢をつなぐために「望む」の「望」、人口減少を抑えるため高知家に「希望をつなぎたい」の「望」とのコメントが添えられております。

また、ジョン万次郎銅像脇にやぐらを組んで、ジョン万目線で足摺岬の景観を楽しめるコーナーを設置するなど、椿の花が見ごろの2月28日までの期間中は多彩な催しが開催されたところであります。

さて、私にとって市長就任後、初めての当初予算編成となりました平成26年度予算について

て、その概要を簡単にご説明いたします。

一般会計及び7つの特別会計の総額は167億8,014万2,000円であり、重複計上額を除いた実質計上額は161億5,946万7,000円となり、前年度当初予算比で6.4%の減となっております。

まず、一般会計予算について申し上げます。

一般会計の総額は、104億6,800万円、前年度当初比4億1,700万円、3.8%の減となりました。要因につきましては、定年退職者が前年度に比べ少ないことなど、人件費が1億5,600万円の減、また平成2年度より着手した清水第三土地区画整理事業が終盤に差しかかっていることにより、事業費3億7,300万円の減少によるものなどであります。

歳入については、市税が12億円余り、前年度比0.5%の増、地方交付税は41億6,000万円を見込み、前年度比1.7%の減、市債は前年度比3億3,000万円余り減の13億円余りに発行額を抑制、また平成25年度に職員等の給料削減分を積み立てた防災加速化基金の一部950万円余りと財政調整基金7,200万円余りを繰り入れることとしております。

歳出につきましては、義務的経費が46億7,000万円余り、構成比44.6%、前年度比4.3%の減であります。要因につきましては、さきに述べました人件費に加え、公債費の3,400万円余りの減少が主な要因であります。投資的経費は16億2,400万円余り、構成比15.5%、前年度比1億4,300万円余り、8.1%の減となりましたが、本年度計上した市庁舎の耐震補強工事3億1,200万円、清水第三土地区画整理事業の影響によるものが主な減額の要因であります。

そのほか、消費増税による影響緩和のための低所得者及び子育て世帯への臨時福祉給付金及び子育て世代臨時特例給付金合計で8,600万円余りを計上しております。

予算編成につきましては、私の公約でもあります「子育て・教育環境の充実」「基幹産業の復興と雇用対策」「高齢者の生きがいづくりと中山間対策」「南海地震・津波対策」「活気あるまちづくり」の5つの基本政策をもとに、編成作業を指示してまいりました。反面、厳しい財政状況を踏まえ、起債発行額を平成26年度元金償還額の範囲内に設定し、起債残高を抑制したところです。その結果、市民の皆様とお約束した公約実現型の積極予算を組みつつ、財政健全化に向けての取り組みにも配慮した予算編成となりました。

まず、「子どもは宝」子育て・教育環境の充実については、市街地3園の統合保育所の高台移転を着実に進め、清水小学校の早期改築、学校給食具体化に向けた取り組みに着手いたします。

公約実現の具体的予算としましては、歯科衛生士1人を配置し、口腔衛生指導の実施に

241万5,000円、小学5年生と中学1年生を対象とした生活習慣病健診に117万3,000円、清水高校ジョン万国コース創設の調査研究費に63万1,000円を計上いたしました。

また、喫緊の課題である清水小学校の改築にあたっては、防災対策、学校教育と社会教育の連携及び財政負担軽減の観点から、清水小学校、中央公民館、市民図書館の複合施設の整備費として、設計費・地質調査費に7,582万円などのほか、学校給食具体化に向けた取り組みに46万8,000円を計上しております。

そのほか、中学校卒業までの医療費無料化制度の継続及び奨学資金制度の充実など、子育て・教育環境の充実に向け、全体で5億4,900万円を計上したところです。

次に、「若者は希望」基幹産業の復興と雇用対策であります。

林業の活性化と市内産木材を使用した住宅補助制度の創設を公約に掲げておりましたが、市産材を使用して市内建築業者が木造住宅を建築する場合、その木材（構造材）の購入費に対して、30万円を上限として補助する新しい制度を創設して、市産材の需要喚起、林業の継続的な発展及び地域経済の活性化を図るために、600万円を計上しております。

集落営農の推進では、設立した集落営農組織への農業機械の導入支援、組織の育成や新たな組織化を促進するため、集落営農推進・総合支援事業に1,600万円余りを計上、有害鳥獣被害防止対策では、個体数を減らすための駆除に前年度比1.3倍の予算を措置し、防除ではシカ被害特別対策事業費補助金を新設するなど、有害鳥獣被害防止対策全体で2,950万円余りを計上し、公約の実現を図ります。

また、宗田節加工業の振興策には560万円余りを計上し、全国への魅力発信、商品開発及び販路拡大などを支援してまいります。

雇用対策では、国・県の補助事業を活用し、16事業26人の雇用を確保するため、6,800万円余りを計上。

その他の事業としては、懸案であった鹿島公園のトイレの建て替えに3,500万円、EV（電気自動車）急速充電器整備事業に700万円、日本ジオパーク認定に向けた取り組みを進めるため、ジオパーク推進事業費として110万円余り、基幹産業の復興と雇用対策全体で4億600万円を計上しております。

なお、ジオパークにつきましては、ジオパーク推進係を産業振興課内に設置することとして、議案第18号で課設置条例の一部改正案を提出しているところであります。

続いて、「お年寄りな誇り」高齢者の生きがいづくりと中山間対策であります。

世代間交流による生きがい交流事業として、デイサービス、地域交流促進事業に1,150万円余りのほか、私自身、お年寄りとの意見交換の場として積極的に参加しております各地域の

いきいきサロン事業に介護保険特別会計で1,240万円、あったかふれあいセンターの推進事業に2,290万円余り、また老人クラブ活動への支援として補助金を増額することといたしました。

また、さきにご報告申し上げましたが、地域おこし協力隊員のうち、1人を産業基盤課に配置し、中山間集落保全担当として有害鳥獣防護柵の設置及び管理に関する活動、捕獲に関する活動の防除と駆除の活動に加え、シカやイノシシなどのジビエ料理の企画・開発・資源化に関する活動を任務として当たらせる予定であります。皆様のご指導、ご協力をお願いいたします。

次に、「命を守る」南海地震・津波対策についてであります。

南海トラフ巨大地震の想定で、最悪の場合、全国最大の津波高3.4mと想定された大津波からの避難対策を加速させるため、避難路30カ所、誘導灯20基、防災倉庫20基を整備することとして、津波避難路整備事業を大幅に増額いたしました。

そのほか、自主防災組織の充実強化に670万円余り、大岐地区への津波避難タワー整備費として、工事費及び工事監理費に2億320万円余りなど、地震・津波からの避難対策として3億5,000万円余りを計上しております。

また、消防施設の防災対策として、消防救急デジタル無線整備事業に4億5,900万円余り、消防団への消防ポンプ車1台、小型動力ポンプ付積載車2台の購入費に4,400万円余りなど、南海地震・津波対策全体で10億2,700万円を計上いたしました。

次に、「絆は力」活気あふれるまちづくりについてであります。

まちづくりの方向性、将来像、市政への市民参加など、市の基本ルールとなる住民基本条例「土佐清水ビジョン」の制定に向けて、第7次土佐清水市総合振興計画の策定と連携した取り組みを進め、平成26年度は住民アンケートの実施、委員会の設置のための費用を計上し、取り組むことにしております。

本年は、土佐清水市制施行60周年に当たります。節目となる60周年を市民の皆さんとともに祝い、さらなる発展を願い、各種記念行事を実施したいと考えております。

さらに、第5回土佐清水ジョン万祭りの開催の年でもありますので、記念式典はこの2つの事業を合わせて、10月に盛大に開催したいと考えております。

2月19日には、第1回目の実行委員会を開催し、日程などについて協議を行ったところであります。

また、グリーンニューディール基金事業を導入し、総合公園テニスコートのり面に20キロワットの太陽光発電施設を整備し、省エネに努めるとともに、災害時でも災害拠点や避難所としての機能が維持できるよう、備えを強化していくこととしております。

続きまして、水道事業会計についてであります。

水道事業会計につきましては、斧積簡易水道に関して地区住民の高齢化、施設の老朽化に対応するため、新規事業として斧積簡易水道整備事業に1億1,690万円余りを計上し、地区管理から市管理へ移管することとしております。平成27年度の完成を見込み、総事業費は1億9,800万円を見込んでおります。

また、久百々・大岐簡易水道整備事業を平成27年度完成予定として、平成26年度は2,300万円余りを計上しております。

次に、国民健康保険事業特別会計であります。

国保会計につきましては、対前年度比5.9%増の26億9,200万円余りを計上しております。

その他の特別会計のうち、再生可能エネルギー事業特別会計では、本年度に中浜旧清掃センター跡地、太田残土処分場跡地に太陽光発電施設建設の予算を計上していたことから、平成26年度予算案は、前年度比90.1%の大幅な減額予算となっております。

以上が、平成26年度当初予算案についての概要であります。

続きまして、補正予算についてであります。

「平成25年度一般会計補正予算（第6号）について」は、国の補正予算関連に伴う防災対策事業の前倒し、生活バス路線運行維持費補助金、定年退職以外の退職手当の追加分などの追加経費のほか、決算見込みによる減額分を計上し、予算総額は3億626万7,000円の減額予算となっております。

このほか、保険財政共同安定化事業拠出金の追加を内容とする国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、介護報酬改正に伴うシステム改修費を計上する介護保険特別会計補正予算（第3号）など、5特別会計の補正予算を提出しているところであります。

続きまして、条例議案等についてであります。

「土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」は、国民健康保険税率の改正についてであります。

平成11年度に現行税率に改定して以来、一定額の財政調整基金を保ちながら、安定的な運営を行ってまいった本市国保会計でしたが、平成20年4月に現在の後期高齢者医療制度が施行となって以降は、後期高齢者支援金の支出の影響や、加速的に進行する高齢化に伴う被保険者の減少による税収の減少、高齢化・医療の高度化による医療給付費の増大により、年平均で約6,000万円の基金の取り崩しに頼る実質赤字の運営でしのいでまいりました。

しかし、頼みの綱の基金も本年度中に枯渇する状況となり、また、国保制度の根幹部分である保険者の市町村から都道府県への移行が平成29年4月に予定されており、その時点で収支プラス・マイナスゼロとなるような国保運営を行う必要がありますので、今回、税率改正の提

案を行うものです。

消費税の引き上げもこの4月から実施され、被保険者の皆様には二重の負担増となり、厳しい状況が生じることになると予想され、大変心苦しい心境ではございますが、さきに述べました基金の状況、また、公平・公正な受益者負担の観点からも、国保税率改正は必要不可欠と考えております。

その他、足摺テルメの指定管理者の指定について、引き続き株式会社トリムリゾートに平成32年3月31日まで指定することを内容とする「宿泊温泉施設足摺テルメの指定管理者の指定について」など、14件を提出し、審議をお願いするものであります。

続きまして、寄附の報告をさせていただきます。

本年1月28日、「二升五合会」様から、社会福祉への貢献を目的にと、2万2,241円のご寄附をいただきました。目的に沿って大切に使用させていただきます。この場をお借りしまして、厚く感謝申し上げます。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきます。

なお、細部につきましては、所管課長から説明をいたしますので、何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡林守正君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただ今から、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第1号「平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」、議案第7号「平成26年度土佐清水市一般会計予算について」の議案2件について説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君登壇）

○企画財政課長（早川 聡君） おはようございます。

議案第1号「平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」ご説明いたします。

歳出からご説明いたします。

一般会計補正予算書13ページをお開きください。

なお、当該補正予算につきましては、国の補正予算に関連した追加のほか、本年度事業の決

算見込みによる減額などを計上しておりまして、減額予算につきましては、決算見込みということで説明を省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

2款1項1目一般管理費、3節職員手当等は、職員手当7,147万4,000円を計上しています。

7目企画振興費、19節負担金、補助及び交付金2,061万7,000円のうち、生活バス路線の平成24年10月から1年間の運行に係る決算に伴いまして、生活バス路線運行維持費補助金2,765万7,000円を計上しています。

25節積立金425万円は、ふるさと元気寄附金を基金へ積み立てるものであります。

なお、2月末現在における本年度の寄附金の状況は、延べ142件、453万4,000円となっております。

15ページをお願いします。

3款1項2目障害者福祉費、23節償還金、利子及び割引料917万4,000万円は、障害者自立支援給付費負担金の過年度精算返還金を計上しています。

7目介護保険対策費、28節繰出金84万円は、介護報酬の改定に伴う介護保険システムの改修費168万円の2分の1となる84万円を介護保険特別会計へ繰り出すものであります。

3款2項1目児童福祉総務費、19節負担金、補助及び交付金67万8,000円は、認定こども園、しみず幼稚園附属つぼみ組の対象園児の増加に伴いまして、追加するものであります。

16ページをお願いいたします。

5款1項4目農業施設費、13節委託料、15節工事請負費、合わせて1,201万4,000円は、農業用施設4カ所（田ノ内ため池・上野頭首工・斧積排水路・宗呂下用水路）の改修費として、測量設計費及び工事請負費を計上しております。

なお、この事業は、国の補正予算に関連した追加計上であり、補助率65%、補助残には補正予算債を充当し、全額を平成26年度へ繰り越すものであります。

19ページをお願いいたします。

7款5項1目住宅管理費、15節工事請負費1,375万円についても、国の補正予算に関連した追加計上でありまして、補助率50%の社会資本整備交付金を受け、市営住宅4団地（下川口団地、三崎団地、東谷第2団地、足摺団地）の外壁改修工事を行うものです。全額を平成26年度へ繰り越すものであります。

8款1項6目災害対策費につきましては、木造住宅の耐震化を促進する予算としまして、13節委託料に5棟分の耐震診断業務費16万5,000円、19節負担金、補助及び交付金に耐震改修補助金10棟分として900万円、耐震改修設計費補助金につきましても、10棟分として200万円を計上しております。

また、津波避難路沿いにある老朽住宅の除去費に対する補助金として500万円、ブロック塀等耐震対策推進費補助金に100万円を計上しています。これらも国の補正予算に関連した追加計上でありまして、全額を平成26年度へ繰り越すものであります。

25節積立金1,359万円は、防災対策加速化基金への積立金としまして、高知県津波避難対策等加速化臨時交付金1,343万7,000円と、防災対策を用途とした寄附金15万3,000円を積み立てるものであります。

20ページをお願いします。

11款1項1目元金は、県補助金の住宅新築資金償還助成事業補助金の減額に伴う財源更正となります。

次に、歳入について説明いたします。

8ページをお願いいたします。

11款1項分担金から10ページ、14款2項県補助金までは、歳出予算の財源としまして、その負担率、補助率などにに基づき、計上しております。

11ページをお願いいたします。

19款3項4目土木費貸付金収入1億2,000万円の減額は、清水第三土地区画整理組合への貸付金の減額に伴うものであります。

12ページをお願いいたします。

20款1項市債につきましては、国の補正予算関連事業への充当として、3目農林水産業債のうち、3節農業債に420万円、5目土木債のうち、3節住宅事業債に680万円、退職手当の財源として10目退職手当債3,180万円を計上しています。そのほかの市債につきましては、起債事業の減額に伴った減額計上となります。

4ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正は、国の補正予算に関連した追加事業のほか、年度内完成を見込めない追加14事業について繰越予算の限度額を定めるものであります。

5ページをお願いいたします。

第3表、地方債補正は、既定の地方債の借入限度額について、追加及び変更するものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億626万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ115億5,415万4,000円となります。

以上で、平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）の説明を終わります。

次に、議案第7号「平成26年度土佐清水市一般会計予算について」ご説明いたします。
歳出からご説明いたします。

一般会計予算の40ページをお開きください。

2款1項3目財産管理費につきましては、15節工事請負費に本庁舎に隣接する旧市民体育館の解体工事費5,500万円を計上しています。ご承知のとおり、旧市民体育館は、経年劣化により老朽化が進んでいることや、今後、南海地震などによって倒壊の危険性も考えられますので、解体するものであります。

これまで解体費用の資金調達がネックとなっておりましたが、緊急防災・減災事業債（交付税措置率70%）を活用できる見込みとなり、解体後の利用に防災関連施設の整備を検討しております。

42ページから43ページをお願いいたします。

7目企画振興費につきましては、15節工事請負費60万円は、下川口市民センターへ設置するデマンド交通バスの待合所整備工事費を計上しています。

19節負担金、補助及び交付金5,220万5,000円のうち、主なものとしましては、土佐くろしお鉄道の新線開通に伴う平成25年度からの経営助成基金造成計画に基づく負担金として1,100万円、昨年10月より実証運行を開始しましたデマンド交通及び過疎地有償運送に係る「中山間地域移動手段確保支援事業補助金」1,467万8,000円、本年、市制施行60周年を迎える節目の年に、各種記念行事を計画しております。その一つとして10月下旬に予定しております記念講演など記念式典に関する補助金として150万円を計上いたしました。

46ページから47ページをお願いいたします。

12目ががんばる地方推進費につきましては、平成25年度に地域おこし協力隊員2名を委嘱し、現在、活動中ではありますが、平成26年度はさらに5名の増員を予定しております。地域活性化や移住促進、定住策等の加速を図るものであります。

がんばる地方推進費には、現在の2名と新たに移住促進、三崎地区振興の分野に3名に加えた5名の人件費、活動費及び募集経費を計上しています。

関連する予算につきましては、1節報酬990万円、3節職員手当等271万1,000円のうち69万円、4節共済費328万2,000円のうち、153万8,000円、9節旅費291万円のうち195万8,000円、11節需用費722万8,000円のうち、消耗品費、燃料費、印刷製本費の367万円、12節役務費128万5,000円、14節使用料及び賃借料480万8,000円のうち、475万4,000円、19節負担金、補助及び交付金90万円のうち40万円、合わせて2,419万5,000円となります。

なお、地域おこし協力隊の人件費、活動費につきましては、1人当たり400万円を上限に、

また募集経費は1団体あたり200万円を上限に特別交付税で措置されるものであり、2,200万円の交付が見込めるものであります。

53ページをお願いいたします。

2款5項2目統計調査費につきましては、平成26年度に実施する農林業センサス、経済センサス（基礎調査）、全国消費実態調査、工業統計など、統計調査に要する費用として350万9,000円を計上しています。

55ページをお願いいたします。

3款1項2目障害者福祉費につきましては、13節委託料2,685万1,000円のうち、平成25年度に引き続き、あったかふれあいセンターきずなの家及び3市民センターで実施するあったかふれあいセンター事業に2,299万7,000円、新規事業といたしまして緊急雇用創出臨時特例基金事業の障害者相談支援事業所サポート業務257万8,000円を計上しています。事業内容につきましては、予算審議における事業説明書1ページをご参照ください。

また、20節扶助費には、更生医療費1,353万6,000円など4億3,400万2,000円を計上しています。

56ページをお願いします。

3目老人福祉費につきましては、13節委託料1,527万1,000円のうち、新規事業といたしまして、緊急雇用創出臨時特例基金事業のシルバー人材センター人材育成事業383万3,000円を計上しています。

シルバー人材センター事業に精通した地域のニーズを捉えるコーディネーターの育成を目的としております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書6ページをご参照ください。

57ページをお願いいたします。

4目福祉医療費につきましては、引き続き中学校卒業までの医療費無料化の実施に関する予算を主に、20節扶助費に9,051万円を計上しています。

58ページから59ページをお願いいたします。

7目介護保険対策費につきましては、13節委託料に高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画を策定する委託業務として、447万2,000円を計上しています。高齢者を取り巻く課題に対し、解決する方策と目標を定め、具体的な施策を展開するための次期計画である第6期計画、平成27年から29年度を策定するものであります。

19節負担金、補助及び交付金に介護保険利用者負担額助成金1,050万円など、1,205万8,000円、28節繰出金に介護保険特別会計繰出金など、3億751万6,000円を計上いたしました。

8目社会長寿費につきましては、13節委託料に新規事業としまして、緊急雇用創出臨時特例基金事業の介護福祉人材育成事業委託584万円を計上しています。

地域包括支援センターの業務を通じて、地域の介護福祉に精通した介護人材の育成を目的としております。

詳細につきましては、予算審議における事業説明書7ページを参照ください。

60ページから61ページをお願いいたします。

9目臨時福祉給付費は、目を新設しています。国の補正予算で創設された臨時福祉給付金は、消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響にかんがみ、臨時的な措置として給付金を支給するものです。

対象者は、平成26年1月1日現在で、市内に住民登録があり、市町村民税が課税されていないもので、生活保護受給者を除き、1人につき1万円、そのうち、老齢基礎年金等の受給者は5,000円が加算されます。

3節職員手当等から14節使用料及び賃借料までの合わせて840万8,000万円は給付事務費として、19節負担金、補助及び交付金8,164万円は給付金を計上しています。

給付金及び給付事務費につきましては、全額国庫補助金として交付をされます。

64ページから65ページをお願いいたします。

3款2項4目子育て世帯臨時特例給付費につきましても、目を新設しています。臨時福祉給付金と同じく、消費税率の引き上げによって生じる子育て世帯への影響を緩和するための給付措置となります。対象は平成26年1月分の児童手当の受給者であって、臨時福祉給付金の対象者は除き、対象児童1人につき1万円を支給するものであります。

4節共済費から12節役務費までの合わせて44万円は給付事務費として、19節負担金、補助及び交付金440万円は、給付金を計上しています。給付金及び給付事務費については、全額国庫補助金として交付されます。

臨時福祉給付費、子育て世帯臨時特例給付費とも、予算審議における事業説明書をご参照ください。

67ページから68ページをお願いします。

4款1項1目保健衛生総務費につきましては、1節報酬187万5,000円、3節職員手当等1,924万2,000円のうち18万円、4節共済費1,668万2,000円のうち30万円、9節旅費33万6,000円のうち1万円、11節需用費97万7,000円のうち5万円、合わせて241万5,000円は、新規事業といたしまして歯科衛生士を配置し、乳幼児から高齢者まで幅広く対象とする口腔衛生指導の実施費用を計上しています。詳細は予算審議における事業説明書8ページをご参照ください。

また、同じく新規事業としまして、8節報償費113万1,000円のうち6万1,000円、11節需用費97万7,000円のうち8万円、13節委託料806万4,000円のうち、103万2,000円の合わせて117万3,000円は国民の死亡原因の3分の2と言われている生活習慣病の早期発見と要因把握に努めるため、小学校5年生と中学1年生を対象とする採血検査項目を拡充して、生活習慣病健診を実施するものです。詳細は、予算審議における事業説明書9ページをご参照ください。

このほか、28節繰出金に国民健康保険事業特別会計及び水道事業特別会計への繰出金として、2億41万円を計上しています。

73ページから75ページをお願いいたします。

5款1項3目農業振興費につきましては、19節負担金、補助及び交付金5,190万3,000円のうち、主なものとして農業の担い手、後継者対策として農業経営を目指した研修期間や農業経営開始直後の一定期間を支援する新規就農支援事業給付金に1,080万円、宗田カツオの魚粉を肥料に使用し、かつ、減農薬栽培のあしずり黒潮米ブランド化支援として、199万8,000円、集落営農をさらに推進していくため、本年1月に法人化したふぁー夢宗呂川や三崎農業集団など、集落営農組織への農業機械導入を支援する集落営農推進・支援総合事業補助金に1,554万1,000円を計上し、規模拡大や経営の効率化など、組織育成を図るものであります。

また、水源涵養、景観形成など、国土保全に資する農地を維持していくための農地・水保全管理支払交付金の共同活動部分を分離・見直しとなった多面的機能支払制度交付金361万5,000円などを計上しています。

77ページをお願いします。

5款2項2目林業振興費につきましては、13節委託料3,330万2,000円のうち、市有林造林事業3,172万9,000円は、森の工場実施計画及び森林経営計画に沿った市有林の整備として、加久見地区の赤木ほか2カ所の搬出間伐を行うものであります。

19節負担金、補助及び交付金2,184万4,000円のうち、市産材使用住宅建築助成事業費補助金600万円は、市産材を使用し、かつ市内の建築業者によって住宅を建築する場合、その木材の購入に対し30万円を限度として助成をするもので、林業振興及び地域経済の活性化を図るものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書10ページをご参照ください。

3目鳥獣対策費につきましては、中山間集落保全担当として、地域おこし協力隊1名の人件費及び活動費としまして、1節報酬198万円、3節職員手当等24万円、4節共済費32万6,000円、9節旅費24万2,000円のうち、18万2,000円、11節96万7,000円

のうち55万9,000円、12節役務費16万円、14節使用料及び賃借料110万円、合わせて454万7,000円を計上しています。このうち、特別交付税を400万円を見込んでおります。

8節報償費2,440万5,000円は、シカ・イノシシ・サル・カラスの捕獲報償金として、単独事業分の959万円、平成25年6月以降、3年間、シカ・イノシシのみ上乗せする緊急捕獲等対策事業の825万5,000円及びシカ個体数調整事業の656万円を合わせたものとなります。

また、19節負担金、補助及び交付金417万4,000円のうち、新規事業としまして、シカの侵入を防止するステンレス線入りネット柵等の購入支援にシカ被害特別対策事業費補助金323万2,000円を計上しております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書11ページをご参照ください。

79ページから80ページをお願いいたします。

5款3項2目水産振興費につきましては、19節負担金、補助及び交付金4,763万9,000円のうち、主なものといたしましては、種子島周辺漁業対策事業補助金2,092万1,000円は、高知県漁協下ノ加江支所の燃油タンクの老朽化更新に1,602万円、マグロ・カツオ船の衛星通信システム設置等に490万1,000円となります。水産物ブランド化推進事業費補助金396万円は、宗田節及び清水サバの販路拡大等に向けた取り組みを支援するものであります。新規漁業就業者支援事業費補助金504万円は、3名分の研修生活支援、技術者への報酬となります。

80ページに移りまして、漁業生産基盤維持向上事業費補助金151万4,000円は、清水サバ活魚水槽仕切り網及び漁船用給油プリンターの設置に要する経費について、高知県漁協清水統括支所へ補助するものであります。

また、フィッシュミール加工施設の改修費の2分の1を支援する土佐清水鯉節水産加工業協同組合補助金123万9,000円を計上しています。

○議長（岡林守正君） この際、暫時休憩いたします。

午前11時05分 休 憩

午前11時17分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君登壇）

○企画財政課長（早川 聡君） 81ページから82ページをお願いいたします。

6 款 1 項 1 目商工振興費につきましては 1 3 節委託料 2, 4 7 3 万 8, 0 0 0 円は、緊急雇用創出臨時特例基金事業を計上しています。

合同会社波多暮らしへの委託事業として、「幡多の自然」魅力発信事業 6 9 万 9, 0 0 0 円、ウェルカムジョン万カンパニーへの委託、地域食材活用加工品開発・販売促進事業 4 4 万 3, 0 0 0 円、エフエスキノシタ事務所への委託、中小企業等経営力強化・改善支援事業 1, 2 6 7 万 6, 0 0 0 円、以上は、平成 2 5 年度からの継続事業となります。

8 2 ページの海外市場・インバウンド向け新商材開発・販促人材育成業務 4 7 0 万円は、(株)土佐清水元気プロジェクトへ、地域の物流人材育成支援業務 6 2 2 万円は、がんばろう屋運営協議会への委託事業として、平成 2 6 年度から実施するものであります。

なお、これまでに説明した事業を含め、緊急雇用創出臨時特例基金事業の一覧につきましては、予算審議における事業説明書 1 9 ページを参照ください。

3 目観光振興費につきましては、観光振興担当として地域おこし協力隊 1 名の人件費及び活動費を計上しています。

1 節報酬 1 9 8 万円、3 節職員手当等 2 9 3 万 9, 0 0 0 円のうち 1 2 万円、4 節共済費 2 6 2 万 4, 0 0 0 円のうち 3 0 万 8, 0 0 0 円、9 節旅費 1 6 5 万円のうち 4 2 万 5, 0 0 0 円、1 1 節需用費 3 0 3 万 6, 0 0 0 円のうち 4 3 万 6, 0 0 0 円、1 2 節役務費 1 1 4 万 4, 0 0 0 円のうち 6 万円、1 4 節使用料及び賃借料 1 1 2 万 9, 0 0 0 円のうち 1 0 7 万 9, 0 0 0 円の合わせて 4 4 0 万 8, 0 0 0 円となります。

このうち、特別交付税は 4 0 0 万円を見込んでおります。

8 4 ページの 1 9 節負担金、補助及び交付金 3, 5 5 8 万 7, 0 0 0 円には市制施行 6 0 周年記念行事の 1 つとして、前年度から 5 0 万円を増額し、市民祭あしずり祭り事業補助金 3 5 0 万円、また昨年 7 月から 1 2 月末までの半年間開催された広域観光キャンペーン、楽しまんとはた博開催後における誘客促進のために、ポスタはた博事業補助金 3 9 3 万 4, 0 0 0 円を計上しております。

4 目観光商工施設費につきましては、1 5 節工事請負費 4, 3 9 0 万円には、鹿島公園トイレの利便性や観光客の満足度を向上させるために、現在のトイレを解体後、新たに整備する鹿島公園トイレ整備工事に 3, 3 0 0 万円、海のギャラリーのトイレ、空調機の改修など、海のギャラリー施設整備工事に 3 2 6 万円、また道の駅に設置する E V 急速充電器設置工事に 7 0 0 万円を計上しています。

8 5 ページから 8 6 ページをお願いいたします。

5 目ジオパーク推進費につきましては、目を新設しての計上となります。日本ジオパーク認定に向けた取り組みをスタートさせるものでありまして、予算としましては大学教授などの有

識者の招聘、日本ジオパーク委員会、第5回全国大会への視察、日本ジオパーク準会員負担金など、117万4,000円を計上しています。

88ページをお願いいたします。

7款2項1目道路新設改良費につきまして、15節工事請負費に市道改良単独工事として、市道15路線を予定する改良工事費に7,920万円、補助事業として市道市場寿汐見線改良工事5,000万円、市道船場長野線等橋梁改良工事2,600万円、市道グリーンハイツ8号線等改良工事3,000万円の合わせて1億8,520万円を計上しました。

90ページをお願いいたします。

7款4項3目清水第三土地区画整理費につきましては、区画整理事業の平成29年度完成に向け、19節負担金、補助及び交付金に1億278万円、21節貸付金に11億338万円を計上しました。

4目地籍調査費につきましては、加久見の一部（松崎）と有永（山林）の地籍調査費に2,210万4,000円を計上しています。

95ページをお願いいたします。

8款1項4目消防施設費につきましては、消防救急無線のデジタル化整備については、今年度の実施設計を実施しており、26年度に着工、年度内完成を予定しています。予算につきましては13節委託料に工事施工管理費として消防救急デジタル無線設備設置工事施工管理業務等541万9,000円のうち、534万6,000円、15節工事請負費4億6,486万円のうち、4億5,366万円、合わせて4億5,900万6,000円を計上しています。

財源については、補助率2分の1の国庫補助金2億2,950万3,000円、残りに過疎対策事業債2億2,950万円を充当するものであります。

18節備品購入費には、消防団の機能強化を図るために、小型動力ポンプ付積載車2台及び消防ポンプ自動車1台の購入費、合わせて4,403万8,000円を計上しています。老朽化に伴う更新となります。財源については、緊急防災減災事業債4,400万円を充当するものであります。

96ページから97ページをお願いいたします。

6目災害対策費につきましては、11節需用費670万円のうち、非常時に備えた備蓄用食料9,460食分の購入費495万2,000円を消耗品費に計上しています。

15節工事請負費3億2,021万円には、避難路30カ所、太陽光発電式避難誘導灯20基及び防災倉庫20基を整備する津波避難路等整備工事に1億1,838万6,000円、大岐地区に1基建設する津波避難タワー建設工事に2億円などを計上しています。関連する予算としましては、13節委託料に津波避難路等整備測量設計業務2,015万円、津波避難タワー工事施

工監理業務326万4,000円を計上しています。

19節負担金、補助及び交付金850万円には、災害用資機材の購入支援など、自主防災組織資機材整備等補助金に650万円、新規事業としまして地震発生時における家具の転倒による被害を軽減するため、家具転倒防止金具の購入や取り付け費用を助成する家具転倒防止対策事業費補助金30万円、同じく新規事業としまして、防災士を養成し、地域防災力の向上を図るため、県の開催する防災士養成講座の受講料など、防災士の資格取得に係る費用を助成する防災士養成事業費補助金8万円を計上しております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書15ページ、16ページをご参照ください。

101ページをお願いします。

9款2項3目学校建設費6,448万円は、清水小学校を現在地で改築するための予算としまして、主に13節委託料に設計費等を計上しています。

12節役務費は遊具移設手数料として25万円、13節委託料6,423万円は、校舎・体育館・プールの建設設計費に5,698万円、現校舎等解体設計費に325万円、地質調査費に300万円などを計上しています。

校舎等本体工事の着工は、平成27年度を予定し、平成29年度中の完成を目指すものであります。また、新校舎には、中央公民館と市民図書館を一体化した複合型施設とする構想としておりまして、それぞれ両館の建設設計費は、このあとの4項2目公民館費、4項3目図書館費に計上しています。

104ページをお願いいたします。

9款4項1目社会教育総務費につきましては、13節委託料1,483万2,000円に放課後児童クラブ、学童保育や放課後子ども教室などを実施する放課後児童健全育成事業613万9,000円、学校・家庭・地域の連携協力推進事業695万円を計上いたしました。

105ページをお願いいたします。

2目公民館費につきましては、13節委託料2,161万5,000円に中央公民館指定管理業務に1,783万9,000円、清水小学校と一体の複合型施設建設のための中央公民館部分に相当する建設設計委託料として377万6,000円を計上しております。3目図書館費につきましては、13節委託料3,802万2,000円に市民図書館指定管理業務に3,045万8,000円、清水小学校と一体の複合型施設建設のための市民図書館部分に相当する建設設計委託料として756万4,000円を計上しております。

106ページをお願いいたします。

5目文化芸術振興費につきましては、13節委託料に市民文化会館指定管理業務2,899万9,000円、19節負担金、補助及び交付金に市民文化会館の開館30周年と市制施行60周

年記念行事に位置づけて実施する地域文化活性化事業補助金520万円を計上いたしました。

9款5項1目保健体育費につきましては、13節委託料に社会体育施設指定管理業務3,262万5,000円、公共施設再生可能エネルギー等導入事業としまして、設計委託料を105万1,000円、15節工事請負費に2,801万8,000円、合わせて2,906万9,000円を計上しています。高知県グリーンニューディール基金を活用し実施するもので、避難所や防災拠点施設の役割をなす市民体育館の災害時におけるエネルギーの確保や、省エネを目的とし、テニスコートのり面に20キロワットの太陽光発電システム及び蓄電池を設置するものです。県補助金として2,814万4,000円を見込んでおります。

107ページをお願いいたします。

9款6項1目教育センター費につきましては、教育研究所、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、少年補導センターが一体となり、子どもたちの健全育成に取り組むための予算として、1節報酬に教育研究所主任研究員1名、不登校適応教室相談員1名の報酬として346万4,000円、7節賃金に高知県補助事業等を活用して、スクールソーシャルワーカー2名、不登校児童生徒支援員1名、少年補導員1名の708万1,000円など、教育センター費全体で3,575万4,000円を計上しています。

111ページから115ページにかけまして、給与費明細書、116ページに債務負担行為に係る調書、117ページに地方債に関する調書をそれぞれ付しております。

次に、歳入についてご説明いたします。

15ページをお願いいたします。

1款1項市民税につきましては、東日本大震災に関する復興財源確保法に基づく地方税の特例として、平成26年度から10年間実施される個人市民税均等割500円の上乗せのほか、前年度の状況や景気の動向、徴収率などを勘案し、1目個人に4億4,885万5,000円、2目法人に4,651万8,000円を計上しています。

2項固定資産税につきましては、課税客体の増減や土地の下落修正のほか、前年度の状況や徴収率などを勘案し、1目固定資産税に5億4,849万7,000円、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金に1,199万円を計上しています。

3項軽自動車税につきましては、前年度課税状況などから台数を見込み、徴収率などを勘案した上、4,116万6,000円を計上しています。

16ページをお願いします。

4項市たばこ税につきましては、前年度の状況などから本数を見込み、徴収率などを勘案した上、9,814万7,000円を計上しています。

5項入湯税につきましては、前年度の状況や徴収率などを勘案し、1,646万円を計上して

います。

2 款 1 項地方揮発油譲与税から 1 8 ページ、9 款 1 項地方交付税までは、平成 2 6 年度地方財政計画や高知県当初予算案を参考に見込んでおります。地方交付税につきましては、普通交付税 3 5 億 8, 0 0 0 万円、特別交付税 5 億 8, 0 0 0 万円を見込み、前年度当初比 1. 7 %、7, 0 0 0 万円減の 4 1 億 6, 0 0 0 万円を計上しております。

1 9 ページから 2 0 ページをお願いいたします。

1 2 款 1 項使用料につきましては、それぞれ施設の使用料、占用料を計上いたしました。

2 項手数料につきましては、それぞれの事務・業務にかかわる手数料を計上しております。

2 1 ページ、1 3 款 1 項国庫負担金から 2 9 ページの 1 4 款 3 項県委託金までは、歳出で説明いたしました各事業、業務の国や県の負担率、補助率等に基づいて計上したものでありますので、説明を省略させていただきます。

3 0 ページをお願いいたします。

1 7 款 1 項基金繰入金につきましては、3 目財政調整基金繰入金 7, 2 4 7 万 6, 0 0 0 円、津波避難路等整備工事費や、津波避難タワー建設工事費などの財源として、4 目防災対策加速化基金繰入金 9 5 0 万 5, 0 0 0 円を計上しております。

3 4 ページから 3 5 ページをお願いいたします。

2 0 款 1 項市債につきましては、1 0 目臨時財政対策債に 2 億 7, 0 0 0 万円、1 1 目退職手当債に 2, 7 0 0 万円を計上しております。1 目総務債から 9 目災害復旧事業債までは、歳出事業の財源として、それぞれ充当率に基づいて計上をいたしました。

9 ページをお願いいたします。

第 2 表、債務負担行為につきましては、事項ごとに期間・限度額を定めるものであります。

1 0 ページから 1 1 ページをお願いいたします。

第 3 表、地方債につきましては、それぞれの起債の目的ごとに限度額、起債の方法、利率、償還方法を定めるものであります。

1 ページをお願いいたします。

以上によりまして、平成 2 6 年度土佐清水市一般会計予算総額は、歳入歳出それぞれ 1 0 4 億 6, 8 0 0 万円となります。

なお、一時借入金の借り入れの最高額は 2 0 億円と定めるものです。

以上で、平成 2 6 年度土佐清水市一般会計予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（岡林守正君） この際、午食のため、午後 1 時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 3 7 分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めます。

議案第2号「平成25年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第2号）について」、議案第8号「平成26年度土佐清水市水道事業会計予算について」の議案2件について、説明を求めます。

水道課長。

（水道課長 田村和彦君登壇）

○水道課長（田村和彦君） 議案第2号「平成25年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明いたします。

補正予算書の4ページをお願いします。

まず、資本的支出1款1項1目委託料につきましては、久百々・大岐簡易水道統合整備事業の実施設計委託8万8,200円の精査による増額、施工管理委託397万5,000円の工事費減による減額、斧積簡易水道変更認可委託の精査による33万7,000円の減額、合計422万2,000円を減額するものであります。

工事請負費につきましては、同じく久百々・大岐簡易水道統合整備事業において、国道歩道工事の県工事遅延により、平成25年度に施工できない箇所3,649万6,000円を減額、また新たに施工が必要となった単独事業を400万円増額するものであります。

このことにより、資本的支出の合計は、既決予定額4億6,094万1,000円が、補正予定額3,671万8,000円の減額となり、合計4億2,422万3,000円になります。

次に、資本的収入につきましては、1款1項1目企業債につきましては、工事請負費の減により、2,400万円の減額、3項1目簡易水道施設整備の補助金は1,605万2,000円の減額となり、資本的収入の合計は既決予定額2億9,174万4,000円が補正予定額4,005万2,000円の減額となり、合計2億5,169万2,000円になります。

以上でございます。

続きまして、議案第8号「平成26年度土佐清水市水道事業会計予算について」ご説明いたします。

平成26年度からは、地方公営企業会計制度の46年ぶりの大幅な改正がありまして、その改正を受けた当初予算となっています。予算書の119ページをお願いします。

第2条の業務の予定量につきましては、給水戸数を7,409戸、前年度より100戸の減と見込みました。主要な建設改良費の工事請負費及び委託料として、1億7,051万5,000円を計上しました。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、営業活動につきましてはの予算でございまして、収入の合計は第1款水道事業収益として3億7,367万3,000円、支出の合計は第1款水道事業費用として3億4,491万2,000円を計上しました。

次の120ページの第4条の資本的収入及び支出につきましては、主に施設の建設改良に係る予算でございまして、収入の合計は第1款資本的収入として1億3,994万7,000円、支出の合計は第1款資本的支出として3億242万9,000円を計上しました。

この結果、条文の括弧書きにありますように、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、1億6,248万2,000円は、過年度分当年度分損益勘定留保資金及び利益剰余金で補填するものとします。

続いて、125ページをお願いします。

平成25年度予算までは、資金計画を予算資料として添付しておりましたが、先ほど言いました地方公営企業会計制度の改正により、代わりにキャッシュ・フロー計算書を添付することとなりました。業務活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローで、現金の増減をあらわしています。

続いて、130ページをお願いします。

平成26年度予定の貸借対照表でありまして、保有する全ての資産、負債、資本を示したものです。

平成25年度予定貸借対照表には、制度改正前と制度改正を加味した移行処理後についてあらわしたものです。

130ページの右の一番下にあります資産の合計は、26年度末の予定額として35億9,350万8,274円となりまして、132ページの右の一番下の負債と資本の合計額と一致しています。

133ページは、平成25年度予定の損益計算書でありまして、ここ1年間の収益と費用を見込んだ営業成績を示したものです。

次の134ページの一番右の下から4番目にありますが、平成25年度の純利益は1,361万8,000円と見込んでいます。

次の135ページから先ほど申しました収益的収支と資本的収支の款項目別の明細でありまして、主なものについてご説明いたします。

まず、収益的収入につきましては、1款1項1目上水道給水収益の水道使用料は1億5,680万3,000円、4目簡易水道給水収益の水道使用料は1億1,255万2,000円を計上いたしまして、上水道・簡易水道の合計で2億6,935万3,000円、前年度より774万5,000円の増で見込んでおります。

増となりましたのは、消費税率が上がったことによるものです。

137ページからは、収益的支出であります。

138ページをお願いします。

1款1項2目上水道給水及び配水費の委託料441万3,000円のうち、210万円は、三崎地区の漏水調査を専門業者に委託するものです。

140ページをお願いします。

8目簡易水道原水及び浄水費の委託料781万円のうち660万円は、職員削減に伴い、従来から民間委託を行ってきた半島8施設、東部6施設、西部3施設の管理を民間委託するものです。

144ページをお願いします。

資本的収入につきまして、1款1項1目企業債8,180万円は、久百々・大岐簡易水道統合整備事業に990万円、斧積簡易水道整備事業に7,190万円を借り入れするものです。

3項1目簡易水道施設整備費4,812万5,000円についても、久百々・大岐簡易水道統合整備事業に係る国庫補助金660万4,000円と斧積簡易水道整備事業に係る国庫補助金4,152万1,000円でございます。

145ページの資本的支出につきまして、1款1項1目拡張改良費の委託料2,281万1,000円は、斧積簡易水道の実施設計委託料と三崎上水道施設調査委託料です。

同じく、工事請負費1億4,770万4,000円は、久百々・大岐簡易水道統合整備事業に2,333万5,000円と斧積簡易水道整備事業に9,436万9,000円と漏水対策のための配水管布設替え工事として3,000万円を計上しました。

146ページをお願いします。

2項企業債償還金の合計9,633万6,000円は、上水道と簡易水道についての起債の元金分でございます。

最後に147ページをお願いします。

新たな予算説明資料として注記を設けることとなりました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（岡林守正君） 次に、議案第3号「平成25年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」、議案第9号「平成26年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」、議案第10号「平成26年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」の議案3件について説明を求めます。

市民課長。

（市民課長 岡田敦浩君登壇）

○市民課長（岡田敦浩君） 議案第3号、第9号、第10号について説明させていただきます。

まず、議案第3号「平成25年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」からご説明いたします。

今回の補正は、30万円を超える高額医療費につきまして、県下全市町村が負担金を拠出して実施しております共同事業で、県下全体での事業費の増額が見込まれますので、それに対応するものであります。

補正予算書8ページをお願いいたします。

歳出7款1項1目高額医療費共同事業医療費拠出金は、80万円を超える分といたしまして450万7,000円、3目保険財政共同安定化事業拠出金は、30万円を超える分として440万6,000円、計891万3,000円を計上しております。

歳入6ページ、7ページをお願いいたします。

3款国庫支出金、6款県支出金、7款共同事業交付金につきましては、共同事業の歳出に対するルール分による金額を計上しております。

2ページ、3ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正です。

歳入歳出とも既定の予算額に891万3,000円を追加し、総額が27億3,359万5,000円となります。

続きまして、議案第9号「平成26年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明をいたします。

来年度の国民健康保険制度改正等につきましては、昨年12月に国会で可決されました持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（通称プログラム法）に示された受益と負担の適正化を図るための施策として実施をされるものです。

4点ございます。

まず1点目、賦課限度額の引き上げで後期・介護分をそれぞれ2万円ずつ引き上げまして、後期賦課分14万円が16万円に、介護賦課分12万円が14万円となります。

2点目、低所得者への軽減の拡充といたしまして、均等割、平等割の5割、2割の軽減対象者の条件を緩和いたしまして、対象の拡大を図ります。

3点目、70歳から74歳の方の医療費自己負担の段階的引き上げとしまして、平成20年度からは本来は2割負担でございましたが、特例措置により本年度末まで1割負担となっていたものをこれを今年4月から新たに70歳になる方から、本来の形の2割負担に戻す。

4点目、医療費が高額となった場合の自己負担限度額を現在は所得に応じて3段階としておりますが、これを5段階とし、上位所得者にはさらなる負担をお願いし、一般のうち、所得の

低い方は上限額を引き下げる等が予定されております。

予算編成は、過去の実績を踏まえ、さらに最近における医療費の動向等を考慮した上で予算計上しております。

主だったものを歳出から説明いたします。

まず、163ページをお願いいたします。

1款1項総務管理費は、国保運営を行うための人件費や専門的また効率的に業務を行う委託料や負担金を計上しております。

次に、164ページをお願いいたします。

1款2項1目賦課徴収費、19節は、幡多広域租税債権管理機構へ支出するもので、国保分として28件の391万6,000円を予算措置しております。25年度は、2月送金分までで、延滞金を含め1,130万5,000円余りを徴収しております。

次に、164ページから167ページをお願いいたします。

2款保険給付費は、外来、入院や調剤などに係る療養給付費や高額療養費などでありまして、年間平均被保険者数を5,778人見込み、1人当たりの医療費、伸び率、過去の実績等を勘案し、2款全体で17億5,888万8,000円を計上しております。

同じく167ページ中段の3款1項1目後期高齢者支援金につきましては、いわゆる5対4対1の4の部分の本市国保の持ち分で、1人当たり5万5,528円で概算見込みを行い、過年度の精算分を調整し、計上いたしました。

次に、168ページ、6款、介護納付金につきましては、国保の40歳以上65歳未満の第2号被保険者数を2,365人、1人当たり6万2,490円で概算見込みを行い、過年度の精算分を調整いたしました。

7款共同事業拠出金は、国保連合会が実施主体となり、高額な医療費の発生に対する再保険的な事業を行っており、169ページ下段の1目高額医療費共同事業医療費拠出金は80万円以上のレセプトを対象に、国及び県が4分の1を負担し、財政調整を行い、また169ページの3目保険財政共同安定化事業拠出金では、平成18年10月から県内市町村国保間の保険税の平準化及び財政の安定化を図るために30万円以上の医療費を対象に事業を行っております。

同ページ中段の8款1項特定健康診査等事業費では、40歳から74歳までの被保険者の生活習慣病に関する健康診査等を実施するために、集団及び個別の特定健康診査委託料や検診結果に基づく特定保健指導関係経費等を計上しております。

8款2項保健事業費では、疾病の予防、早期発見による重症化・長期化の防止や健康の保持・増進を目的に、糖尿病予防、健康展、ジェネリック医薬品、普及促進事業費等を計上しており、ジェネリックへの切り替え効果額は平成22年12月の通知開始から今年2月通知分ま

で累計4,101万5,000円、25年度では月平均約165万円の効果となっております。

次に、171ページをお願いします。

12款繰上充用金は、平成25年度において医療費の高どまり等の影響で、財政調整基金を全額取り崩した上で、なお財源不足が見込まれる5,468万2,000円を平成26年度予算より補填するために計上しております。

次に、歳入157ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税は、現行税率で算定した額を計上しております。過去の税込実績及び平成25年度の収納見込額や、保険基盤安定に係る軽減額等を考慮し、また平成22年よりのサング漁の好漁が持続がしているとのことであり、前年度比2.5%増の4億648万6,000円を計上しております。

次に、158ページ、3款国庫支出金から160ページ、7款共同事業交付金につきましては、医療給付費の見込み額、後期高齢者支援金、介護納付金、前期高齢者交付金、保険税収や被保険者数等を基礎数値としてそれぞれの負担割合で見込んでおります。

次に、161ページをお願いします。

9款2項基金繰入金として、財政調整基金に平成24年度決算により生じた剰余金と利息分を平成25年度に積み立てました306万6,000円、全額を繰り入れるものです。

次に、162ページをお願いいたします。

11款2項6目雑入に繰上充用分5,468万2,000円と平成26年度財源不足分5,420万5,000円の上乗せ財源を計上しており、9款の基金繰入金と合わせまして、当初予算編成で実質1億1,195万3,000円の財源不足が生じております。

次に、150ページから154ページにかけまして、第1表、歳入歳出予算を計上しており、歳入歳出予算の総額はそれぞれ26億9,221万円となります。

次に、149ページをお願いいたします。

条文の第2条で、一時借入金の借入最高額を4億円を定めております。

第3条では、歳出予算の各項目間で流用することができる場合を定めており、2款保険給付費を対象としております。

続きまして、議案第10号「平成26年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」であります。

まず、高知県後期高齢者医療広域連合の医療給付等についてご説明いたします。

本制度は、平成20年度より75歳以上の方の医療制度として実施され、今年度末で6年が経過いたします。

平成24年度保険給付費決算額は、1,248億1,700万円、被保険者数12万1,292名、

1人当たりの医療費が110万7,000円、これは福岡県に続きまして、全国で第2位となっており、特に高知県の特徴といたしまして、入院費が高くなっております。

また、平成26年度は2年ごとの保険料の見直しとなっております。高齢化の進行に伴い、被保険者数、保険給付費も増加いたしますが、平成24年、25年度の第3期の剰余金の活用により、保険料率は第3期と同率で、所得割額10.35%、均等割額5万1,793円となる見込みでございます。

それでは、184ページの歳入から説明いたします。

1款1項後期高齢者医療保険料は、平成26年度現年分として、被保険者数を3,539人、1人当たりの保険料を4万8,827円、そのうち特別徴収の割合を57.4%、普通徴収分として42.6%を見込んで計上しています。

また、保険料賦課限度額は、国保との整合性を保つために2万円引き上げられ、57万円に改正が予定をされております。

3款1項2目保険基盤安定繰入金は、保険料の9割から2割の軽減分につきまして、一般会計から繰り入れするものであり、財源の4分の3が県負担金であります。

次に、186ページの歳出をお願いいたします。

1款総務費は、人件費など、事務に必要な経費を計上しております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入で説明いたしました保険料と保険基盤安定繰入金、延滞金及び繰越金を財源として広域連合に納付するものであります。

次に、180ページ、181ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算です。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ2億6,988万9,000円となります。

以上で、予算の説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 次に、議案第4号「平成25年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第3号）について」、議案第11号「平成26年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」の議案2件について説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君登壇）

○健康推進課長（山下 毅君） 議案第4号「平成25年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第3号）について」ご説明いたします。

補正予算書の7ページをお願いいたします。

歳出から説明いたします。

1款1項1目13節委託料168万円は、来年度予定されております消費税の引き上げに伴

いまして、介護報酬等が改定されますので、システムの改修費として補正計上したものであります。

次に6ページ、歳入をお願いします。

3款2項4目介護保険事業費補助金84万円、7款1項4目その他一般会計繰入金84万円は、ただ今説明いたしました介護報酬等の改定に伴うシステム改修費に係る国庫補助金と一般会計繰入金であります。

1ページをお願いします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ168万円を追加し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22億2,278万8,000円となります。

以上、議案第4号、補正予算（第3号）についてのご説明であります。

続きまして、議案第11号「平成26年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」主なものをご説明いたします。

予算書の205ページをお願いします。

歳出からご説明いたします。

1款1項1目一般管理費は、事務職員の人件費としまして、2,458万2,000円を計上しました。

206ページから208ページをお願いします。

1款3項2目認定調査等費は、介護認定調査員の人件費及び12節役務費手数料は、認定申請に伴う主治医意見書料など、合計で2,494万4,000円を計上しました。

2款1項介護サービス等諸費の1目から10目までは、居宅介護サービス給付費など、介護サービス関連費用として、給付費見込み額により合計で208ページになりますが、17億8,199万8,000円を計上しました。

2款2項介護予防サービス等諸費の1目から8目までは、要支援1、2の方が対象の給付費として介護予防サービス給付費など、合計で209ページになりますが、9,178万円を計上しました。

2款4項1目高額介護サービス費、19節負担金は、要介護1から5の方が対象のサービスで、同じ月に利用したサービスの1割負担の合計額が一定の額を超えた場合、その超えた金額を支給することとして、6,543万円を計上しました。

210ページをお願いします。

2款6項特定入所者介護サービス等費の1目から4目までは、低所得者の要介護者が施設サービス等を利用したときの食費・居住費の補足給付サービス費として、合計7,689万円を計上しました。

211ページをお願いします。

4款1項1目二次予防事業費は、二次予防事業対象者把握事業など、合計398万7,000円、同じく2目一次予防事業費は、転倒骨折予防教室や地域介護予防推進事業など、一次予防対象者の介護予防施策として、合計2,924万3,000円を計上しました。

212ページをお願いします。

4款2項1目包括的支援事業費は、総合相談支援事業や来年度からの新たな取り組みとなります地域ケア会議を実施いたします地域包括ケア推進事業などで、2,695万6,000円、同じく2目任意事業費は、認知症予防推進事業や配食サービス、成年後見制度利用支援・後見人支援事業などとして、合計1,496万7,000円を計上しました。

次に、200ページ、歳入をお願いします。

1款1項1目第1号被保険者保険料は、保険料を段階別に積み上げた保険料見込み額として、1節現年度分特別徴収保険料3億528万2,000円、2節現年度分普通徴収保険料3,808万5,000円を計上しました。

3款1項1目介護給付費負担金は、1節現年度分を負担割合に基づき、3億6,042万9,000円を計上しました。

3款2項1目調整交付金の1節現年度分1億9,528万3,000円は、本来の負担割合は5%ですが、本市の後期高齢者の割合や所得による調整等によりまして、9.64%として給付費見込み額に乗じて計上しております。

201ページをお願いします。

4款1項支払基金交付金は、2号被保険者分として負担割合に基づき計上しておりまして、1目介護給付費交付金、2目地域支援事業支援交付金合わせて合計で5億9,675万円を計上しました。

5款1項1目介護給付費負担金は、1節現年度分を2億9,794万3,000円を計上しました。

202ページから203ページをお願いします。

7款1項1目介護給付費繰入金の1節現年度分2億5,322万円は、給付費見込み額に対し、負担割合に基づき計上しました。

同じく4目その他一般会計繰入金5,329万6,000円は、職員の人件費及び事務費であります。

一般会計からの繰入金は、合計で3億2,516万4,000円となります。

193ページをお願いします。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億7,468万2,000円

を計上しました。

なお、一時借入金の借入最高額は2億円と決めました。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 次に、議案第5号「平成25年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について」、議案第12号「平成26年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について」、議案第13号「平成26年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について」の議案3件について、説明を求めます。

しおさい園長。

（しおさい園長 中島東洋君登壇）

○しおさい園長（中島東洋君） 議案第5号「平成25年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明いたします。

補正予算書の7ページをお願いします。

歳出1款1項1目一般管理費のうち、2節、3節、4節は、事務職員（総務係長）1名の減及び介護職員2名の早期退職に伴う給料、職員手当、共済費等、合計2,400万円の減額、7節の賃金は、育児休業の介護職員が復帰し、臨時、パート賃金の縮小が図られたことによる650万円の減額、また、15節の工事請負費は、昨年度、施設整備等の点検の際、廊下の明かり取りなどの天井で数カ所の雨漏りが発見され、この際、屋上屋根の全面塗装工事を計画したのですが、軽微な修繕で対応できており、利用者にかかわる緊急性の高いものではないと判断し、900万円を減額するものです。

以上、一般管理費について、合計3,950万円の減額補正を計上するものであります。

同じく6ページの歳入をお願いします。

歳入1款1項1目施設介護サービス費収入は、入所者の長期入院や退所者が多く続き、月平均入所者数が予定より大幅な減少となったため、3,500万円の減額補正をするものです。

5款1項1目特別養護老人ホーム事業基金繰入金450万円の減額は、歳出減に伴い、基金の繰入金を減額補正計上するものであります。

次に、1ページをお願いします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,950万円を減額し、予算総額は、歳入歳出それぞれ4億743万5,000円となります。

以上でございます。

続きまして、議案第12号「平成26年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について」ご説明いたします。

予算書の226ページをお願いします。

歳出1款1項1目一般管理費では、人件費が主なものでございまして、2節、3節、4節で2億7,762万9,000円、7節賃金7,709万4,000円、人件費合計で3億5,472万3,000円を計上いたしました。

施設管理面の主なものでは、13節委託料、夜間警備員業務委託料など614万9,000円を計上いたしまして、一般管理費合計で3億7,040万1,000円を計上いたしております。

次に、227ページをお願いします。

2款1項1目施設介護サービス事業費で5,625万4,000円を計上しました。

主なものとして、11節需用費は、賄材料費2,817万8,000円を含め、5,121万7,000円を計上いたしました。

18節備品購入費は、利用者用の車いす10台、89万2,500円、エアーマット6台、82万9,080円など、202万3,000円を計上しております。

次に、224ページをお願いします。

歳入1款1項1目施設介護サービス費収入3億1,236万8,000円、2項1目自己負担金収入、これは介護サービス自己負担金と保険対象外の食費・居住費を含むものとして5,611万6,000円、3項1目は、低所得者の負担軽減措置であります特定入所者介護サービス費収入3,361万6,000円を計上いたしました。

次に、225ページをお願いします。

5款1項1目特別養護老人ホーム事業基金繰入金2,494万6,000円は、事業運営費として基金より繰り入れをするものです。

次に、219ページをお願いします。

これにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億2,715万5,000円となります。

続きまして、議案第13号「平成26年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について」ご説明いたします。

予算書の242ページをお願いします。

歳出1款1項1目短期入所生活介護事業費での主なものは、人件費として2節、3節、4節で計1,304万円、7節賃金454万5,000円、人件費合計で1,758万5,000円、賄材料費262万8,000円を含む需用費514万4,000円で、歳出合計2,320万1,000円を計上しました。

次に、240ページをお願いします。

歳入1款1項1目居宅介護サービス費収入として、1,703万4,000円、2項の自己負担金収入は、軽減分を含めて421万円、3項は特定入所者介護サービス費収入で、195万

2,000円を計上いたしました。

次に、235ページをお願いします。

これにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,320万1,000円となります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（岡林守正君） 次に、議案第6号「平成25年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）について」、議案第14号「平成26年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」の議案2件について説明を求めます。

環境課長。

（環境課長 坂本和也君登壇）

○環境課長（坂本和也君） 議案第6号「平成25年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）について」説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、繰越明許費として翌年度に繰り越して使用することができる経費を定めるものであります。

2ページをお願いいたします。

第1表、繰越明許費、2款再生可能エネルギー事業費、1項施設設置費、太陽光発電施設整備事業3億5,507万円、同じくこうち型地域還流再エネ事業出資金1,321万1,000円は、それぞれ平成26年度へ繰り越すことのできる限度額であります。

以上でございます。

続きまして、議案第14号「平成26年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」説明いたします。

予算書の253ページ、歳出からお願いいたします。

1款1項1目一般管理費、2節給料468万6,000円、3節職員手当等195万3,000円、4節共済費145万円は、職員1名分の人件費を計上しております。

同じく11節需用費203万7,000円、12節役務費171万4,000円、13節委託料270万3,000円、15節工事請負費179万4,000円は、中浜と太田発電施設2カ所の機械警備費、損害保険料及びパソコンを一定温度に保つための冷暖房機器の電気料などを計上しております。

2款1項1目再生可能エネルギー事業推進費、19節負担金、補助及び交付金300万円は、再生可能エネルギー推進協議会へ50万円、一般家庭にソーラーパネルを設置する市単独補助金で250万円を計上、同じく25節積立金4,678万5,000円は、26年度分の売電収入から支出額を差し引いた額を積み立てるものであります。

254ページをお願いいたします。

3款1項2目公債費利子、23節償還金利子及び割引料944万2,000円は、電気事業債として借り入れする起債額7億8,680万円の1.2%に当たる利子分を計上しております。

4款1項1目予備費200万円は、特別会計内に不足が生じたときのために設けて計上いたしました。

252ページ、歳入をお願いいたします。

1款1項1目県支出金、1節再生可能エネルギー事業推進費補助金50万円は、再生可能エネルギー推進協議会への県補助金であります。

2款1項1目諸収入、1節売電収入7,716万4,000円は、中浜発電所が8カ月分、2,438万4,000円、太田発電所が12カ月分、5,278万円を見込んで計上しております。

247ページをお願いいたします。

以上によりまして、平成26年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,766万4,000円となります。

なお、一時借入金の借入最高額は2,000万円と定めております。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 次に、議案第15号「土佐清水市再生可能エネルギー事業基金条例の制定について」から議案第29号「宿泊温泉施設足摺テルメの指定管理者の指定について」までの議案15件について説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 山崎俊二君登壇）

○総務課長（山崎俊二君） 条例案等について説明をいたします。

議案綴りをお願いいたします。

議案第15号「土佐清水市再生可能エネルギー事業基金条例の制定について」、議案綴り15ページから16ページです。

来年度から中浜・太田の2カ所の太陽光発電所が稼働となり、売電が始まります。

その剰余金を積み立てるなど、再生可能エネルギー事業特別会計の運用から新たに基金を設置するための条例の制定です。

議案第16号「土佐清水市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り17ページから30ページです。

危険物を取り扱う製造所や屋外タンクの設置の際には、消防法に基づき許可が必要となります。許可申請に係る手数料を定めています政令が、消費税の増税に合わせ、改正されたことに伴う条例の一部改正です。

議案第 17 号「土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り 31 ページから 32 ページです。

55 歳を超える職員の昇給について、官民比較等から人事院勧告が出され、国においては標準の勤務成績では 2 号俸の昇給であったところ、今回、昇給はしないことに改正をされました。

本市においても、国に準じ、同様とするための条例改正です。

議案第 18 号「土佐清水市課設置条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴り 33 ページから 34 ページです。

竜串など海岸沿いの貴重な地層を生かした本市振興策の 1 つとして、ジオパークの認定に向けた取り組みを今後、進める計画です。

来年度から産業振興課に担当の係を設置するための条例改正です。

議案第 19 号「土佐清水市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り 35 ページから 36 ページです。

ケアハウスやグループホームなど、介護施設の運営基準に、地震など非常災害に備えるために防災対策マニュアルを策定しなければならないということを追加するための条例の一部改正です。

議案第 20 号「土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り 37 ページから 39 ページです。

来年度からの国民健康保険税の税率について、厳しい国保会計の運営の中、土佐清水市国民健康保険運営協議会の答申を受け、1 世帯当たり平均 3 万 2,072 円、25.68% の増とする条例の改正です。

議案第 21 号「土佐清水市農産物等処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り 40 ページから 41 ページです。

株式会社土佐清水元気プロジェクトが使用しています処理加工施設に、今年度、新たに充填機や商品パッケージに直接印字ができるプリンター等を購入をし、設置をいたしました。

追加した機器類購入費の市単独分を耐用年数に合わせ、使用料に追加するための条例の改正です。

議案第 22 号「宿泊温泉施設足摺テルメの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り 42 ページから 44 ページです。

条例で定めています足摺テルメの宿泊料を消費税が 8% になることに合わせて改正。また、ゴールデンウィークや年末年始など、利用の多い日には、宿泊料の割り増しができる規定となっておりますが、繁忙日として割り増しのできる日に祝日の前日と土曜日を新しく追加するた

めの条例改正です。

議案第 23 号「土佐清水市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り 45 ページから 46 ページです。

現在、足摺岬中学校は休校となっておりますが、施設の有効活用を検討する中、こうち地域還流再エネ事業により、太陽光発電施設として利用する計画となりました。

それに伴い、足摺岬中学校を廃校とするための条例改正です。

議案第 24 号「土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り 47 ページから 48 ページです。

2 件の改正があります。

まず、監査委員の報酬について、平成 6 年以降、改正がないことや、他市の状況などを勘案し、議員選出委員の日額 6,100 円を日額 7,000 円に、有識者選出委員の日額 6,800 円を月額 6 万とする改正、また、現在 25 の地区で納税協力員を委嘱しまして、市税等の徴収に協力をいただいているところですが、地区の郵便局での市税等の納付が可能になったことなどにより、今年度末で納税協力員制度を終了する予定です。

納税協力員の項を削除すること、2 件についての条例改正です。

議案第 25 号「土佐清水市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り 49 ページから 50 ページです。

平成 25 年 4 月に障害者総合支援法が施行され、家事等の支援や食事・入浴などの介護を行う施設ケアホームが日常生活の援助を行うグループホームに一元化をされました。整理のため、ケアホーム事業である共同生活介護を条文から削除するための条例改正です。

議案第 26 号「土佐清水市心身障害児福祉年金条例を廃止する条例の制定について」、議案綴り 51 ページから 52 ページです。

昭和 44 年から市の単独事業により実施しています心身障害児福祉年金、現在、9 名の対象者に年額 3 万円が支給されておりますが、国・県による障害者への各種手当制度や扶養共済制度がある中、本制度の事業効果等を勘案し、来年度から廃止するための条例案です。

議案第 27 号「土佐清水市知的障害者福祉年金条例を廃止する条例の制定について」議案綴り 53 ページから 54 ページです。

20 歳以上を対象として、年額 3 万円の支給を昭和 46 年から市の単独事業により実施しているものですが、議案第 26 号と同じく、事業効果等を勘案し、来年度から廃止とするための条例案です。

議案第 28 号「土佐清水市立小・中学校統合実施プランの見直しについて」、議案綴り 55 ページから 56 ページです。

現在の統合プランでは、清水小学校新校舎の建設に合わせ、平成26年度に幡陽・窪津・中浜・清水の4校を統合するという計画でしたが、清水小学校新校舎の完成予定が平成29年度となったところから、平成30年度に先の4校に足摺岬小学校も加え、5校による統合とすることにプランの見直しを行ったところです。

議会の議決に付すべき事件に関する条例により、議会の議決をお願いするものです。

議案第29号「宿泊温泉施設足摺テルメの指定管理者の指定について」、議案綴り57ページです。

現在、足摺テルメにつきましては、平成27年3月までの3年間の期間で、株式会社トリムリゾートを指定管理者として指定をしています。まだ1年の期間を残しているところですが、宿泊やブライダル予約は1年以上前から受付を開始することなど、施設の特性を考慮し、次期指定管理への円滑な移行のために、今議会において平成27年4月から5年間、引き続き、株式会社トリムリゾートを指定管理者として指定することについて、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものです。

以上、審議につきまして、よろしくお願ひいたします。

○議長（岡林守正君） 以上で、予算案並びに条例案等に対する内容説明を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午後 1時57分 休 憩

午後 2時56分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

先ほどの休憩中に開催されました予算決算常任委員会において、永野 修君の委員長の辞任が許可され、新しく予算決算常任委員会委員長に岡崎宣男君が互選されましたので、ご報告いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月10日午前10時に再開いたします。

なお、質疑並びに一般質問の通告の期限は、3月6日午前11時まででありますので、念のため申し添えておきます。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

午後 2時57分 散 会